



八幡小だより

北九州市立八幡小学校
校長 田頭 麗宏



絶対に「児童虐待」を許さない社会にしましょう

「子どもの虐待」に関する事件が、後を絶ちません。家庭内で虐待を受け続けた子どもが命を落とすという報道を見るたびに、本当に腹立たしく、また辛い気持ちになります。記事を読むと、その理由として「なつかないから」などもありますが、「しつけのつもりだった」というものも目立ちます。先日、北九州市内で明らかになった「スタンガンによる虐待」もそのひとつです。



家庭教育として「適切なしつけ」をすることは大変重要です。善悪の基準を明確にして、叱るべき時はきちんと叱るとともに、なぜ叱られているのかということ子どもたちが理解、納得できるようにするのが「大人の責任」だと思います。しかし、「虐待」は「しつけ」とは異なり、絶対に許されません。

しかし、これまでは法的に曖昧だったことから、児童福祉法や児童虐待防止法がまもなく改正され、「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と明記されるようになります。また、本市では『北九州市子どもを虐待から守る条例』が、今年4月から施行されました。

児童虐待防止法で、学校には、虐待を早期発見すること、またその事実や疑いを把握したら関係機関に通告することが義務づけられています。ですから、不審な怪我をしていたり、食事や衣服、入浴等の世話がなされてなかったり、心身ともに安定した家庭生活を送れていなかったりした場合等には、ご家庭に確認させていただくことがあります。正当な理由なく登校していない時です。また、緊急に子どもの安全確保が必要と判断した場合には、即座に関係機関に通告いたします。



子どもの笑顔があふれることが「当たり前」の社会にしたいですね。

◆本校のスタッフです◆

- Muhamad・Rasheeq【ムハマト・ラシーク】（ALT）
- * 定期的に本校に派遣されて勤務します。



「いっせいくん」の登録、ありがとうございました

運動会前にお願ひした緊急メール配信システム「いっせいくん」の、全児童分の登録が終わりまりました。

豪雨や台風による臨時休校など、特別な措置を取る時には積極的に「いっせいくん」を活用し、可能な限り速やかに情報提供を行う予定です。深夜や早朝の連絡も考えられますが、ご確認いただきますようお願いいたします。

安全で充実したプール（水泳）学習に！



来週17日（月）から、本年度のプール（水泳）学習が始まります。プール納めまで、安全を最優先しながら、有意義な学習にしていきたいと考えています。昨日は、6年生が一先懸命にプール清掃をしてくれました。



学習開始に先がけ、先月29日には職員の救急救命講習も実施しました。八幡東消防署の方のご指導のもと、AEDを使用した心肺蘇生の実技などを学びました。あってはならないことですが、万が一のときを考えると、実技を体験しておくことはとても大切なことです。職員一同、真剣に講習に参加しました。

なお、先日の配布プリントでお知らせしました通り、プール（水泳）学習に参加するためには、水泳カードに必ず体温と保護者印（朱肉印）の記入が必要です。学校でも、朝の健康観察で体調不良を訴えた場合等には、参加を見合わせる場合があります。事故防止に向けて、本年度も徹底させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。